

令和5年度 第3回奈良県地域医療対策協議会 議事録

日時：令和5年10月4日（水）17時30分～19時

場所：巖櫃会館 2階 特別会議室2

出席委員：別紙名簿のとおり

欠席委員：小紫 雅史 委員（奈良県市長会会長）

松村 正彦 委員（JCHO 大和郡山病院 院長）

松本 宗明 委員（社会医療法人松本快生会 理事長）

南 正文 委員（下北山村 村長）

事務局（折野補佐）：定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度第3回奈良県地域医療対策協議会」を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、時間を調整いただき、本日の協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本協議会の委員数は13名で、本日は、過半数を超える9名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、「奈良県地域医療対策協議会規則第5条第2項」に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。開催にあたりまして、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき審議会等の会議は原則として公開しておりますが、本日の議題2「臨床研修制度（協力型臨床研修病院の指定）」については、審議に関する情報であり、奈良県情報公開条例第7条第5号に該当するため、非公開とさせていただきますと思いますが、非公開の決定は本協議会において決定することとなっております。議題2について、非公開とさせていただきますと思いますが、委員の皆さま、意見はございますか。

各委員：意見なし

事務局（折野補佐）：それでは、本日の会議の議題2「臨床研修制度（協力型臨床研修病院の指定）」は、非公開とさせていただきます。傍聴される方におかれましては、先にお渡しした傍聴の際の注意事項をお守りいただき、議事の進行を妨げないようご留意をお願いします。開催にあたり、筒井医療政策局長からご挨拶申し上げます。

筒井委員（県医療政策局長）：医療政策局長の筒井でございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から、医療政策だけでなく、幅広く県政にお力添えを賜りましてありがとうございます。

本日の議題ですが、医師確保計画と協力型臨床病院の指定の2点となります。医師確保計画の中で、医師少数スポットの考え方について、事務局で整理をしましたので、皆さまにご審議いただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（折野補佐）：ありがとうございました。

続きまして、本日出席いただきました委員の皆様方のご紹介については、お手元の出席者名簿でご紹介に代えさせていただきます。

なお、奈良県市長会長の小紫委員、JCHO 大和郡山病院院長の松村委員、西奈良中央病院の松本宗明委員、下北山村村長の南委員におかれましては、所用のため、本日も欠席との連絡をいただいております。

それでは、議事に入ります前に、本日の配布資料の確認をお願いします。資料の落丁等ございましたら、お伝えいただければと思います。次第、出席者名簿の次に資料一覧を配布しておりますが、議題（1）医師確保計画についての本資料が1、2で、参考資料が1、1-2、議題（2）協力型臨床研修病院の指定についての本資料が3、参考資料が2、2-2、その他の参考資料3として奈良県地域医療対策協議会規則がございます。

それでは、これより議事に入らせていただきますので、以降のビデオ撮影、写真撮影、音声の録音についてはご遠慮いただきたいと思います。

それでは、吉川会長、お手数ですが、以後の議事の進行についてよろしくお願い申し上げます。

吉川会長：奈良県立医科大学病院長の吉川でございます。先生方、今日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、奈良県の地域医療にご尽力いただきましてありがとうございます。冒頭からご案内ありましたように、本日は医師確保計画と協力型臨床研修病院の指定について、ご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、医師確保計画について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局（布川係長）：事務局から説明させていただきます。

議題1 説明

説明は以上です。

吉川会長：ありがとうございます。医師確保計画について説明いただきました。本件に関しては、この協議会でもディスカッションしていただいたところですが、医師少数スポットは新しい議論になると思います。先生方からご意見、ご質問等い

ただければと思います。奈良県も医師多数県に位置づけられ、医師偏在指標は高くなりますが、実際の現場感覚では、医師多数ではないと思っております。医師確保計画に関しては、従来どおりの医師確保政策を推進していくことが望ましいのではないかと思います。産科、小児科においては、特に県全体で考える必要があると思います。医師確保計画に関してご意見ございますか。

松本昌美委員：医師少数スポットの検討につきまして、挙げられております案2のへき地を支援する病院として、具体的には吉野病院が所在する地域として吉野町が候補に挙げたということを理解いたしました。それについてはとてもいいことだと思います。吉野町に医師が来なければ、へき地診療所を含めた支援が十分できないということだと思います。一方、案3で挙げられております、へき地拠点病院が所在する地域では、奈良市、大淀町が医師少数スポットということになり、奈良市については医師少数スポットとするには皆さまも違和感を感じると思います。一方でへき地を支援する病院の中でも、へき地医療を統括するのがへき地拠点病院だと思います。大淀町は、南奈良総合医療センターがあり、医療再編において、地域の医師少数区域を支援する役割として医師を集約する形で南奈良総合医療センターができました。案2の状態で施策を進めるにあたり、南奈良総合医療センターに重点的に自ら医師を確保できるかという点と困難な状況であります。実際、南奈良総合医療センターが、医師少数スポットに医師を派遣しているという実態があり、まず、南奈良総合医療センターに医師を集め、医師少数スポットに医師を派遣する形で、実態的には山村部の医師を確保しています。案2の基準に大淀町を入れるわけにはいかないというのもよくわかりますが、へき地診療所の医師確保を進めていくにあたり、派遣機能を有する医療機関に、一定の医師を確保するというただし書きが記載されていれば理解できますが、いかがでしょうか。

吉川会長：ガイドライン従うと大淀町は10万人当たりの医師数が多くなるので外さざるを得なくなります。実際は南奈良総合医療センターからの医師派遣であり、へき地の拠点となってるので、南奈良総合医療センターに配置しないと、へき地に医師が行き渡らないという、先生のご意見はごもっともだと思います。

筒井局長：松本院長のおっしゃるように、へき地に派遣している病院に玉突きで派遣されないと医師が確保できないという現状ですが、派遣という要素だけでいくと、どこで医師少数スポットの線を引くかの基準が難しく思います。奈良県立医科大学も医師派遣をへき地にしているとすると、橿原市も医師少数スポットとなってしまいます。大淀町だけが医師少数スポットに追加できる要件は何かを議

論しましたが、へき地拠点病院を要件とすると案3となりますので、皆さまの知恵をいただければと考えております。

赤井委員：松本先生がおっしゃったとおり、南奈良総合医療センターでへき地の医師派遣をしていただいているというのは十分理解できますが、医師少数スポットの検討は、国の基準に従い、医師少数スポットを定めることです。松本先生がおっしゃったことは、それを踏まえて、施策としてどうするかということかと思えます。へき地拠点病院が医師少数スポットの医師派遣を目的として指定されている現状を考えると、あえて案3に落とし込まなくても、医師少数スポットは案1もしくは案2で設定し、奈良県では、南奈良総合医療センター、奈良県総合医療センター、宇陀市立病院がへき地拠点病院であるので、そのような病院から引き続き医師少数スポット医師派遣していくことを、別途記載するとよいのではないかと思います。

また、南奈良総合医療センターは奈良県南部を中心にへき地を守っていただいております、それをサポートする形で奈良県立医科大学が多数の医師を南奈良総合医療センターに派遣している現状を考えると、現行の医師確保を続けていくこと医師少数スポットへの医師派遣は担保されるのではないかと思います。医師少数スポットの中に大淀町を入れ込むと、医師少数スポット自体の考え方がおかしくなってしまうので、医師少数スポットの指定とそこへの医師確保は考え方を分けて対応するのはいかがでしょうか。

松本委員：赤井先生のおっしゃっていただいたように、医師を集約するような形で、地域医療を守っている状況の中で、医師少数スポットへの派遣機能を維持していくためには、それなりの医師確保が必要だという内容を書いていただくとよいと思います。医師少数スポットについては案2でよいと思います。

赤井委員：医師確保計画の概要に、今後も引き続き医師確保施策を講じていくと記載をいただければよいと思います。

医師少数スポットに重点的に医師確保を図るという記載、ならびにへき地拠点病院から医師派遣が行えるように、へき地拠点病院の医師確保を図るという記載を追加するとよろしいのではないのでしょうか。

吉川会長：ありがとうございます。医師少数スポットに関しては案2とし、赤井先生のおっしゃった内容を追加する形でよろしいのでしょうか。

各委員：意見なし

吉川会長：医師確保計画の概要に関しては他に意見ございますか。

赤井先生：医師確保計画概要の1ページ目の現状課題というところの、医師が不足する診療科に、あえて在宅医療等のいわゆる総合診療医総合内科医、児童精神科医を書いていただいています。一方、例えば、外科系は全国36位と、全国レベルから見ても奈良県の外科医が非常に少ない現状です。奈良県として外科医を確保していくことも大切というメッセージを書き加えていただくことはいかがでしょうか。

事務局（折野室長補佐）：三師調査で上がってる数字になっており、総合診療医や児童精神科医は三師調査では拾えないので、下に特記している状態です。小児科をはじめ、医師が不足している診療科については、引き続き確保に取り組むという姿勢には変わりございません。

吉川会長：他に意見ございますでしょうか。

赤崎先生：産婦人科医についてですが、前回申し上げました国の指標に基づいて進めていこうということ自体が不可能だと思います。例えば、産科を各医療圏で医師数を決めることは施策を実施するうえにおいて、参考にならないと思われます。奈良県全体で医療圏という見方をする部分も必要だと思います。奈良県立医科大学と、奈良県総合医療センターに3次医療拠点を設けております。2次医療としては、地域周産期医療の基幹病院として、近畿大学奈良病院が外れてしまうこととなりますが、天理よろづ相談所病院を設定しています。結局は医療圏を越えて患者さんが移動することになった場合、面積や患者の数によって、医師数がどうこうということは、おかしな話になると考えておりました。現場の医療がしっかりと完結できることをもう一度考えていただきたいと思います。もう1点は働き方改革についてです。大学の産婦人科に勤務される先生方が実質足りていない状況で、関連病院から、先生が引き上げられました。第1の矛先が近畿大学奈良病院であり、直ちに閉鎖の要求があったそうです。これはハードランディングでしかなく、産科をいきなりと閉鎖と言われますと、受け皿として、どこが機能するかといえば、奈良県総合医療センター、近隣でいえば、生駒市立病院、生駒市内の民間1件の3件しかないわけです。ところが、それぞれの医療機関の件数は目いっぱいです。

それから生駒市立病院の内情はわかりづらく、奈良県で医療をすることに関して、生駒市立病院は医師会に入会されていません。それが何を意味するかといいますと、生駒市立病院に従事されるドクターの管理がわからない状態です。医師会に入ること初めてわかる、先生方の履歴であったり、年齢等がわかっ

ていません。近畿大学奈良病院が閉鎖された後、受け皿として周辺の産婦人科の医療が非常に懸念されます。

さらに昨年度末、産婦人科医療を担当するすべての医療機関が宿日直制度を労基に申請し、高井病院以外はすべて許可を得ました。高井病院が申請されなかったのは、7月に産科を閉鎖するという前提があったからでした。

宿日直制度が認められ、それぞれの医療機関が動けることになりましたので、少し安心をしておりますが、医師数だけで見ますと、実際に産科を担当する医師の高齢化が非常に問題です。

また、女性医師が非常に多くなっています。ここでは問題になってませんが、子育て支援の問題が大きく影響してくると思います。

色々なこと申し上げましたが、問題は山積しており、しかしながら、現場の医療体制は崩せないで、色々な観点で施策を進めていただければありがたいと思います。

吉川委員：貴重なご意見ありがとうございます。課題を克服しながら、医療計画を進めていかないといけないと思います。産科については、医療圏を越えて施策を考えていくことになるかと思います。

山中委員：現在はコロナもあり、少し複雑になっていますが、産科は里帰り分娩等もあるので、2次医療圏の人口だけでは当然わかりません。ですので、赤崎先生がおっしゃったように、奈良県全体の中でどうするかを考えないとはいけません。妊婦さんは距離が離れていても必要であれば遠くの病院へ行かれます。このような面で他の科と同様に、医療圏で分けるというポイントから切り離れたほうがうまくいくのではないかと思います。

吉川委員：ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。

各委員：意見なし

吉川委員：それでは医師確保計画に関しては、今日の提案に沿って進めていくことにさせていただきたいと思います。それでは、次の議題に移らせていただきますが、会議冒頭に、議題2においては非公開とすることを決定致しました。

現在、傍聴されております皆様におかれましては、申し訳ありませんが、ご退席いただきますようお願いいたします。

～傍聴者退出～

吉川委員：それでは、議題の2、協力型臨床研修病院について、事務局の方から、説明をお願いいたします。

非公開

吉川会長：それでは本日用意させていただいた議題以上ですので、事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局（折野補佐）：吉川会長ありがとうございました。本日は長時間にわたり活発かつ貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。医師確保計画についていただいた意見を取りまとめて皆さまと共有するとともに、本日言い尽くせなかったことがございましたら、ご意見をいただければと思います。なお、次回の協議会は、令和6年1月頃で、主な議題は、令和6年度へき地診療所への医師の配置について、医師の働き方改革についてを予定しております。これをもちまして、第3回奈良県地域医療対策協議会を閉会いたします。委員の皆様には、議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。